



2022年7月27日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 コ コ ナ ラ
代 表 者 名 代表取締役社長 CEO 鈴木 歩
(コード番号：4176 グロース市場)
問 合 せ 先 執 行 役 員 C F O 松本成一郎
TEL. 03-6712-7771

募集新株予約権（有償ストック・オプション）の募集事項等の変更に関するお知らせ

当社は、2022年7月22日付「募集新株予約権（有償ストック・オプション）の発行に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、同日付で当社の取締役に対する新株予約権（有償ストック・オプション）（以下「本新株予約権」といいます。）の発行を決議しておりますが、2022年7月27日開催の当社取締役会において、その募集事項等を一部変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、今回の変更に際しては、本新株予約権発行時と同様に、第三者評価機関である株式会社プルートラス・コンサルティングによるオプション価値算定を実施し、当初行使条件に基づくオプションから価値の変動がない旨確認をとっております。変更箇所は下線を付して表示しております。

記

3. 新株予約権の内容

(3) 新株予約権を行使することができる期間

(変更前)

本新株予約権を行使することができる期間（以下「行使期間」という。）は、2026年12月1日から2032年5月5日までとする。

(変更後)

本新株予約権を行使することができる期間（以下「行使期間」という。）は、2027年12月1日から2032年5月5日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

(変更前)

新株予約権者は、2026年8月期の事業年度における当社の損益計算書（対象となる事業年度にかかる定時株主総会において報告又は承認された損益計算書を意味する。また、連結損益計算書を作成している場合には、連結損益計算書を意味する。）に記載された営業収益が6,800百万円を超過している場合に限り、本新株予約権を行使することができる。

(以下省略)

(変更後)

新株予約権者は、2027年8月期の事業年度における当社の損益計算書（対象となる事業年度にかかる定時株主総会において報告又は承認された損益計算書を意味する。また、連結損益計算書を作成している場合には、連結損益計算書を意味する。）に記載された営業収益が6,800百万円を超過している場合に限り、本新株予約権を行使することができる。

(以下省略)

4. 新株予約権の割当日

(変更前)

2022年8月8日

(変更後)

2022年8月15日

8. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

(変更前)

2022年8月8日

(変更後)

2022年8月15日

9. 申込期日

(変更前)

2022年8月5日

(変更後)

2022年8月12日

以上